

開催日時	平成 28 年 8 月 18 日 (木) 14:00 ~ 16:30
科目名	考察：知財高裁—大合議制度の運用と課題—
講師	田村 善之 (北海道大学大学院法学研究科教授)
内 容	<p>2005 年に設立された知財高裁は、技術系の知的財産権の専属的な控訴裁判所として、調査官や専門委員制度によるその専門性の充実が図られる一方で、4つの部に分かたれるとともに、知財関係の裁判所を中心に回る知財ローテーションの裁判官と、非知財関係からいきなり知財高裁に配属される非知財ローテーションの裁判官が併用されることによって、いわば中央集権的な制度のなかに多元性・多様性を確保する試みがなされている。もっとも、こうした多様性の確保の試みと、知財高裁以下の裁判例を事実上、統一しようとする大合議制度とは、運用次第では、緊張関係をはらむことになりかねない。その考察の際には、大合議と最高裁との関係も視野に入れる必要が有る。本講演では、幾つかの大合議判決を素材としつつ、10 年を超えた知財高裁の功罪を制度論的に分析する。</p>